

# レンタル Sprint RACE -SERIES 2025- 開催概要

2025年3月10日 制定

**NTIC**  
NEW TOKYO CIRCUIT

## 第1章 競技会開催に関する事項

### 第1条 競技会の名称

レンタル Sprint RACE -SERIES 2025-

### 第2条 競技会の目的

本競技会は参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、JAF国内カート競技規則とその付則、新東京サーキットパナルティカタログ、NTC CUP 特別規則書ならびに、本開催概要を基に従って開催します。本競技会は参加者が協力し合い、上級者の方は初心者の方などに対する配慮等出来るように“ルールとマナー”を尊重しながらモータースポーツを楽しむことを目的としています。本開催概要に定める項目は、安全や公平性及び“モータースポーツを楽しむ”という目的と合致する場合、変更する場合があります。変更する場合、ホームページなどで事前に発表、または競技会当日で告知する場合があります。

### 第3条 開催日程

Rd.1	2025/3/22(土)
Rd.2	2024/5/10(土)
Rd.3	2024/6/14(土)
Rd.4	2024/7/26(土)
Rd.5	2024/9/13(土)
Rd.6	2024/11/1(土)
Rd.7	2024/12/6(土)

### 第4条 開催場所、大会事務局

新東京サーキット【全長1,076m、最大直線長 218m/144m】

〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松 249

TEL:0436-36-3139 FAX:0436-36-3314

E-mail : info@n-tokyo.co.jp

### 第5条 オーガナイザー(主催者)の名称と所在地

主催:株式会社新東京サーキット

〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松 249

### 第6条 公式通知等に関する事項

本開催概要に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本開催概要発表後に生じた必要事項は、公式通知、ホームページなどで事前に発表、または競技会当日にご案内いたします。

### 第7条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

大会事務局は、競技会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。競技会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は全額払い戻しされます。ただし、保険料は払い戻されません。なお、ドライバーは、これによって生じる損失について、オーガナイザーに抗議する権利を保有しません。さらに、大会事務局は、競技会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

### 第8条 参加定員

TIA クラス:	定員15名
TonyViper クラス:	定員15名

### 第9条 参加資格

1. 中学1年生以上(2025年4月時点)
2. 本競技会の主旨『参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うこと』を理解いただける方

### 3. 競技会参加に関する誓約書に同意いただける方

#### 第10条 競技会参加に必要なもの

##### 1. レーシングカートレース出場に適した服装及び装備

A) 服装はレーシングカート用のウェア、シューズ、グローブ、ヘルメットを強く推奨します。

※半袖、短パン、サンダル等の軽微な服装は不可となります。

B) 装備はレーシングカート用のプロテクター、ネックプロテクターをお勧めします。

##### 2. 施設損壊補償制度の加入

本競技会において損壊時の現状復帰を目的とした「施設損壊補償料」を下記の通りお支払いをいただきます。

施設損壊補償料金	1人 500 円(税込)／1日
対象物	テックプロ、クラッシュパッド、施設構造物 ※但し、カート本体備品は補償対象外となり自己負担
対象物現状復帰実費費用(例)	テックプロ 15000 円／1 個 クラッシュパッド 80000 円／1 個 LED 大型ビジョン 6000000 円 ピット内モニター40000 円／1 個 TonyViper バンパー150000 円／1 個

#### 第11条 参加料

TIA クラス 12000

TonyViper クラス 11000

※上記金額は税込み価格となります。

※上記参加料には、自動計測装置「トランスポンダー」が含まれます。

※上記参加料に別途第 10 条2項の「施設損壊補償料」をお支払いいただきます。

#### 第12条 参加申込方法

1. WEB エントリー(エントリーフォームはホームページにて掲載)

2. 事務局にてエントリー(指定のエントリー用紙に記載)

3. FAX でのエントリー(指定のエントリー用紙に記載)

※原則、「1.WEB エントリー」にご協力ください。

※エントリー多数の場合、決済完了の参加者を優先とし、次に上記 1.から 3.の順での受付を優先とします。

※参加ドライバー等は参加申込用紙に記載された誓約文に署名しなければなりません。

#### 第13条 参加料支払い方法

1. 指定口座への振込による支払い

2. 事務局にて現金、クレジット決済もしくは PayPay 支払い

※ご希望の決済方法が選択できます。必ず確定した合計金額をご確認し、決済ください。

※原則、決済完了で本エントリー終了になり、エントリー多数の場合、決済完了の参加者を優先と致します。

#### 第14条 参加受理と参加拒否

1. オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とすることができます。参加を拒否された申込者に対して大会事務局より電話、電子メール等で参加拒否が通知されます。この場合、参加料等は全額払い戻しされます。

2. 必要事項のすべてが明記されたエントリー用紙および参加料等を受理した時点で競技会への参加承認が成立します。

3. 競技会への参加承認後理由を問わず、参加料等の払い戻しはされません。

## 第2章 競技に関する事項

### 第15条 参加車両

- TIA クラス： オーガナイザー(RF AOYAMA サポート)が用意したレンタルカート車両  
TonyViper クラス： オーガナイザーが用意したレンタルカート車両

### 第16条 自動計測装置 (トランスポンダー)

1. 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。
2. トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何を問わず1個につき55,000円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。  
※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします
3. 貸し出したトランスポンダーに計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別のトランスポンダーに交換します。その場合、ゼッケン番号に変更はありません。
4. トランスポンダーの配布は大会事務局にて行います。また、返却は決勝ヒート終了後、速やかに大会事務局へ返却いただきます。

### 第17条 車載カメラについて

1. 車載カメラを取り付ける場合、理由の如何を問わず、すべて参加者の責任となります。
2. 撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に大会事務局及びオーガナイザーから車載カメラ映像を競技判定資料として提出を求めた場合、拒否できません。
3. 車載カメラ取り付けの注意事項。
  - A) 当該競技会は各クラスともにレンタル車両となるため、車両へのカメラ取り付けは不可
  - B) 車両以外に車載カメラを取り付ける場合、競技会に影響のない場所のみとする
  - C) 車載カメラ等の取り付けに不備があった場合、取り外しをお願いする場合があります
4. 車載カメラの脱落等によるペナルティ。  
競技中、車載カメラ等の脱落があった場合はペナルティの対象となる。接触や事故等による車載カメラ等の脱落も審議対象

### 第18条 無線の使用

無線の使用は法規に則り各自の責任において使用することとします。但し、競技会運営上の理由など、オーガナイザーの判断により全部または一部の無線の使用を禁止する場合があります。

### 第19条 競技番号の指定(ゼッケンは大会事務局で準備します)

競技番号(ゼッケン番号)は、大会事務局にて取り決めたものとします。

### 第20条 ブリーフィング(ドライバーズミーティング)

参加者は、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。ブリーフィングに参加しない場合はペナルティの対象となります。

※交通事情等によってブリーフィング開始時間に到着出来なかった場合や事前に連絡があった場合に限り、ペナルティの対象とならず、競技参加が認められる場合があります。ただしタイムトライアル出走前までとなり、大会審査委員会の許可が必要となります。

### 第21条 レース方式

スプリントレースとなり、決勝ヒート(8LAP×3本)とします。

### 第22条 スプリントレースレギュレーション

1. 練習走行
  - A) 練習走行は15分とします。
  - B) 各クラス共に、抽選により車両を決定します。

## 2. 決勝

- A) 各クラス共に、8週によるレースを3回行います。
- B) 各クラス共に、抽選により車両とスターティンググリッドを決定します。
- C) スタート方式は、スタンディングスタート(5シグナル➡ブラックアウト)とします。

### 第23条 スプリントレース順位の決定

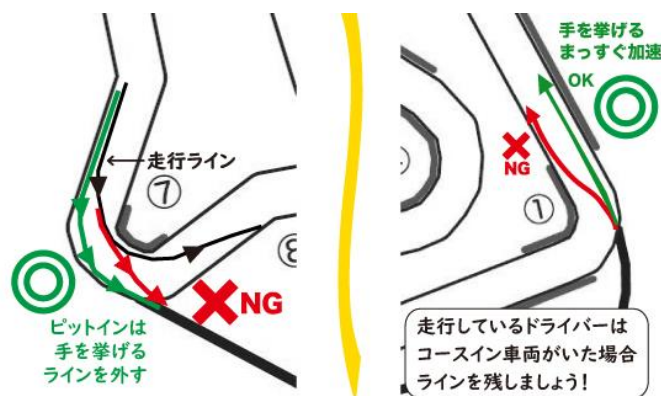
レースの順位は次の順序によって周回数の多い順に決定します。

1. チェッカーを受け、完走している。  
※同じ周回数の場合はフィニッシュライン通過順とします。
2. 規定周回数2分の1以上を走行し、チェッカーを受けていない未完走者(DNF)
3. 規定周回数2分の1未満の不完走者(DNS)
4. 失格者  
※各クラス共に、8週によるレース3回の合計ポイントで順位を決定します。  
※シリーズポイントは同条1.のみ適用となり、2.3.4.には付与されません。

## 第3章 競技に関する注意事項

### 第24条 走行時注意点

1. コースイン・ピットインの際は必ず手をあげ、進行方向【右側のライン】を走行してください。
2. コースイン後は次のコーナーまで【右側のライン】を維持し、すでに走行している車両を優先してください。
3. 走行しているドライバーはコースイン車両を確認し、コースイン車両がいる際には1台分【右側のライン】を空けることを心掛けてください。
4. 7コーナー(通称モナコヘアピン)からピットインする際はアウト側(【右側のライン】)を走行し、手をあげて周囲にサインを出してください。
5. 上記1.~4.も含め、急な減速、急な走行ライン(コースイン時、ピットイン時)を変更する行為は大変危険ですので、周囲の状況を鑑みたラインにて走行するよう心掛けてください。
6. 上記1.~5. およびペナルティカタログに基づき、第2条に反する行為とみなされる場合は、レース途中でも失格と判断する場合があります。



### 第25条 フラッグ(旗)

当該競技会において使用する主なフラッグとなります。また、LED信号機を各ポストの補助灯として運用します。尚、LED信号機とフラッグに相違が生じた場合、フラッグを優先とします。



**第26条 車両の破損**

全ての車両の破損はいかなる理由を問わず、その車両に乗車したドライバー(チーム)に修理代が請求されます。当該請求は、第10条第2項施設損壊補償料の対象範囲外となり、破損した車両が現状復帰できる費用全額をお支払いいただきます。破損などにより、レース進行に支障が出た場合は、マシンチェンジのルールを実行しない場合があります。

**第27条 カート操作の注意点**

緑石の使用(乗り上げ)はホイールハブの破損(タイヤの脱落)などの危険性があります。また、ペダルを強く踏むことによるワイヤーの伸縮など、思いがけないメカニクトラブルの可能性もあります。上記以外にも乗車したドライバー(チーム)による過失が明らかな場合(映像判断も含む)、第29条に準じた対応とします。

**第28条 損害補償**

オーガナイザー及び大会事務局の業務遂行によっておきたドライバー、ピット要員の死亡、負傷及び車両の損害に対してオーガナイザー、後援、協力、協賛するものおよび大会事務局は一切の保障、責任を負わないものとします。また、本競技会はレース初心者から上級者まで楽しめる競技を目的としておりますため、参加者におかれましては、事故による怪我等や破損が生じた場合、すべて自己責任となります。

**第29条 ペナルティ**

1. 原則、最新版の新東京サーキット ペナルティカタログに基づくペナルティ判断とします。
2. 最新版の新東京サーキット ペナルティカタログに記載されていない行為等の場合、大会事務局、オーガナイザーによる審議の判定によりペナルティとなる場合があります。また、競技役員やレース大会の格式によって表記のペナルティとは違う判定の場合もあります。

**第30条 抗議**

本競技会は第2条を目的としており、抗議は一切受け付けません。

## 第4章 成績及び賞典に関する事項

### 第31条 ポイント

1. 決勝(各クラス共通)のポイントは以下の表の通りとします。

	Rd.1~Rd.6	最終戦
1位	22P	26P
2位	18P	22P
3位	16P	20P
4位	14P	17P
5位	12P	15P
6位	10P	12P
7位	8P	10P
8位	6P	7P
9位	4P	5P
10位	2P	3P

2. シリーズポイント(各クラス共通)

A) 各ラウンドの獲得ポイント合計をシリーズポイントとします。

B) シリーズポイント対象は、シリーズポイントの高い順に 5 戦分の合計をシリーズ有効ポイントとします。

C) 各ラウンド毎に算出された上記 2.決勝ポイント(各ラウンド 8LAP×3レースのポイント)の合計ポイントを、シリーズポイントに加算します。

※但し、第 26 条 1 項の条件を満たすこととします。

D) シリーズ有効ポイントが同ポイントの場合、下記記載事項の回数の多い方、もしくは上回っている方を優先します。

① 最上位入賞回数(優勝~6位)

② 出場回数

③ 最終戦結果

### 第32条 賞典

1. 賞典を受賞する対象チーム及びドライバーは、各ラウンド毎の決勝の順位によって決定します。

2. 賞典は、スプリントレースはドライバーに対して行います。

3. 各ラウンド毎、シリーズポイントの賞典は以下の表の通りとします。

	賞典	参加台数
優勝	トロフィー	3台以上
2位	トロフィー	
3位	トロフィー	